

令和2年3月2日

保護者の皆様

京都市立吳竹総合支援学校
校長 平元 良子

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（一斉臨時休業要請への対応）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

文部科学省から、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校での一斉臨時休業の要請について通知がありました。

それに基づき、本市における対応方針が教育委員会から示されたため、本校においても下記のとおり休校の対応を行いますので、ご連絡申し上げます。

記

1 臨時休業及びそれに続く春季休業の期間が長期にわたることを踏まえ、一人一人の子どもの居場所、安心・安全の確保に向けて、各ご家庭及び学校での準備が必要であると判断し、3月4日（水）までは通常どおりの教育活動を実施し、3月5日（木）から春季休業期間の前日までを臨時休業期間とします。

3月5日（木）以降、臨時休業期間中、また春季休業期間中についても、全国的な感染拡大防止の対策の趣旨を踏まえ、原則自宅待機する等、不要不急の外出を控えていただくようお願いいたします。

2 自宅で過ごすことがどうしても難しい場合は、放課後等デイサービスの利用等により、安全な居場所にて過ごしていただくようご対応をお願いいたします。やむを得ずそれが難しい場合は、当面、3月13日（金）までを目途として学校にてお子様の受入れを行い、その間は、スクールバスを運行し、給食も実施します（6日、12日、13日の給食はありません）。なお、3月16日（月）以降のスクールバスの運行や給食の提供等受入れについては、その時点の状況により、延長することも含めて検討し、改めてお知らせします。

あくまでも自宅待機が原則であり、学校での受入れはやむを得ずお子様の居場所が確保できない場合の対応であることをご承知ください。万一、児童生徒や教職員に感染者や濃厚接触者が確認される等、状況に変化があった場合は、全ての児童生徒の受入れを中止する場合があります。

3 休業期間中に登校する場合でも、授業等の教育活動は行いませんが、児童生徒の安全に配慮し、集団を避けて過ごせるように配慮します。各ご家庭におかれても、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。

4 休業期間中にやむを得ず登校される時は、登校時のスクールバスは、通常の時間どおりに運行しますが、各バス停の発車時刻にバス停にご不在の場合は、バスは発車しますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、下校時は、13：20バス発とします。（6日、12日、13日は11：40バス発です）

5 卒業式【高等部は3月6日（金）、小・中学部は3月12日（木）】は、感染拡大防止のため、原則卒業学年の児童生徒とその保護者のみの参加で実施予定です。また、3月13日（金）に修了式を短時間、実施する予定です。 それぞれ、下校は11時40分バス発とします。

6 休業期間中の学校からのお知らせ、連絡はメール配信やホームページ、電話等でさせていただきます。もし、お子様の発熱が続くなど、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、医療機関に電話相談していただくとともに、必ず学校にも連絡をお願いいたします。